◎新潟県告示第55号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に おいてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり 変更した旨の届出があった。

令和元年5月21日

新潟県知事 花角 英世

名称	所 在 地	変更事項	旧	新	変更年月日
柏崎市西地域包括 支援センターあかい かやま	1和臉由赤斑町4	名称	柏崎市西地域包括 支援センターくじら なみ	柏崎市西地域包括 支援センターあかさ か	Н31. 4. 1
柏崎市西地域包括 支援センターあかり かやま	1 相顺市赤坂町 /	所在地	柏崎市鯨波2丁目 5番4号	柏崎市赤坂町4番 56号	H31. 4. 1
ひすい農業協同組合 ふれあい介記 センター		名称	ひすい農業協同組合 生活部	ひすい農業協同組 合 ふれあい介護 センター	Н31. 3. 1
訪問介護センターはまなす	- 北蒲原郡聖籠町 大字蓮潟2249番 地	所在地	北蒲原郡聖籠町大 字諏訪山1560番地 3	北蒲原郡聖籠町大 字蓮潟2249番地	H31. 4. 1